

ようこそすぎとピアへ



杉戸町マスコットキャラクター

「すぎぴょん」

# 彩の国 いきいきセンター すぎとピア



〒345-0024

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字堤根4742-1

TEL 0480 (33) 8192

FAX 0480 (36) 1687

(指定管理者：社会福祉法人 杉戸町社会福祉協議会)

# 利用のご案内

## 1. 利用時間

| 区 分         | 利 用 時 間                                  |
|-------------|------------------------------------------|
| 団体・個人利用（貸館） | 午前9時～午後9時                                |
| 個人利用        | 午前9時～午後4時30分（入浴は午前10時～午後4時まで、水曜日は午後2時まで） |

## 2. 利用手続

- 団体・個人で利用するとき（公共予約システム対象施設）

**多目的ホール、趣味活動室** ※インターネットで予約不可。窓口のみ

利用する日の3ヶ月前（多目的ホール及び多目的ホールと一体的に利用する場合は6ヶ月前）から申請できます。

**講座室、創作室、集会室** ※予約システムを利用するには事前に利用者登録が必要

公共予約システム利用案内（別紙）を参照のうえ、予約をおこなってください。

- 個人で利用するとき

65歳以上の方は、利用者証を受付に提出してください。お帰りの際には必ずお持ち帰りください。65歳未満の方は、入場券を窓口で購入していただき、受付に提出してください。

## 3. 休業日

- 法定休日（国民の祝日及び休日）・年末年始（12/28～1/4）
- 都合により毎月数日、全館清掃日として休業します。詳細はお問い合わせください。

## 4. 利用申請時の注意事項（多目的ホール、趣味活動室）

- 趣味活動室の団体利用は、火曜日・水曜日・土曜日のうち月3日間を限度とします。
- 団体利用の電話による仮予約は可能です。  
多目的ホール利用者：仮予約後は速やかに申請書を提出し許可を受けてください。  
趣味活動室利用者：公共予約システム利用者は申請書提出不要です。
- 所定の使用料を当日納入していただきます。

## 5. 利用上の注意事項

- ① 館内（玄関ロビー、2Fを除く）は土足禁止となります。1階部分はマイスリッパ使用可となっております。詳しくは館内の掲示をご確認ください。
- ② すぎとピアの利用は、すべてセルフサービスです。（会場準備、後片付けは利用者が行ってください。）
- ③ 入浴する場合は、各自タオル・シャンプー・石鹸等を持参してください。
- ④ 貴重品等は、各自責任をもって管理してください。万が一紛失した場合は、当施設は責任を負いかねます。
- ⑤ 火気等危険物の持込み、動物の連行等はお断りします。ただし、盲導犬、介助犬、聴導犬は除きます。
- ⑥ 許可を受けた目的以外に使用しないでください。
- ⑦ 許可を受けずに物品の展示、印刷物の掲示、配布等はしないでください。
- ⑧ 使用した備品等は原状に復して整理整頓してください。
- ⑨ ゴミは各自持ち帰ってください。
- ⑩ その他、職員の指示に従ってください。なお、職員の指示に従わない者及び館内の風紀を乱す行為をした者は、入館をお断りすることがあります。

# 使 用 料

## 団体・個人利用（貸館）

| 区 分    | 午 前         | 午 後              | 夜 間              |
|--------|-------------|------------------|------------------|
|        | 午前9時～<br>正午 | 午後1時～<br>午後4時30分 | 午後5時30分<br>～午後9時 |
| 多目的ホール | 8,000円      | 9,000円           | 9,000円           |
| 創 作 室  | 700円        | 800円             | 800円             |
| 集 会 室  | 1,100円      | 1,200円           | 1,200円           |
| 趣味活動室  | 500円        | 600円             | 600円             |
| 講 座 室  | 1,000円      | 1,100円           | 1,100円           |

※趣味活動室は、火曜日・水曜日・土曜日が、団体・個人貸館利用日。月曜日・木曜日・金曜日・日曜日を個人利用日とさせていただきます。夜間については、全日貸館として利用できます。（休業日を除く）

※町外居住者の団体・個人の方は、規定料金の2倍の金額になります。ただし、春日部市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市及び宮代町の居住者で構成される団体・個人は、規定の料金でご利用いただけます。

※営利を目的とする町内の団体・個人が利用する場合は、規定料金の3倍の金額になります。

※営利を目的とする町外の団体・個人が利用する場合は、規定料金の6倍の金額になります。

## 個人利用

| 区分               | 金額   |      |
|------------------|------|------|
|                  | 町内   | 町外   |
| 65歳以上            | 無料   | 300円 |
| 一般               | 300円 | 600円 |
| 児童・生徒（4歳から中学生まで） | 150円 | 300円 |

※幼児（3歳以下）は無料。ただし付添人（有料）が必要となります。

※春日部市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市及び宮代町居住者の方は、町内の金額でご利用いただけます。

※適切な利用のため、身分証を確認する場合があります。ご了承ください。

## ご利用料金（使用料）の減免について

使用料の減免を受けようとする場合は、事前登録と利用申請の際に減免に該当することが確認できるものの提示が必要です。

### 免除できる場合

- ・町又は町の機関が共催する事業を行う団体が利用する場合
- ・町に登録された障がい者団体が利用する場合又は障がい者等が個人で利用する場合（介護者につきましては、障がい者1名につき介護者2名以内）
- ・杉戸町社会福祉協議会が利用する場合
- ・杉戸町社会福祉協議会に登録した福祉ボランティア団体が利用する場合
- ・杉戸町遺族会が利用する場合
- ・杉戸町老人クラブ連合会が利用する場合

### 5割減額できる場合

- ・主に町内の65歳以上の方により構成される団体
- ・主に町内の小・中学生により構成される団体

詳しくは、お問い合わせください。

# 施設概要

|    | 施設名       | 広さ   | 定員   | 主なご利用方法                               |
|----|-----------|------|------|---------------------------------------|
| 2階 | 多目的ホール    | 472㎡ | 450人 | 各種集会、講演会、作品展示等に利用できます。電動観覧席264席       |
|    | ミーティングルーム | 10㎡  | 5人   | 多目的ホール利用者の控え室等として利用できます。              |
| 1階 | 集会室       | 97㎡  | 60人  | 会議、研修、各種集会等に利用できます。                   |
|    | 趣味活動室     | 41㎡  | 15人  | 囲碁、将棋等の趣味活動に利用できます。                   |
|    | 創作室       | 68㎡  | 30人  | 手芸、工作等のサークル活動に利用できます。作業台、流し台装備        |
|    | 講座室       | 95㎡  | 60人  | 会議、研修、講習会等に利用できます。                    |
|    | 談話室       | 73㎡  | 20人  | 浴室等待合室、休憩等に利用できます。                    |
|    | ふるさと元気村   | 118㎡ | 15人  | 60歳以上の町民の方が利用できる筋力トレーニングルームです。※要事前講習会 |
|    | 一般浴室      | 100㎡ | 各6人  | 男女別の浴室です。                             |

※上記人数は、おおよその定員です。安全確保のため、余裕のあるご利用をお願いします。  
 ※選挙による開票所となりますので、投票日及びその前日は一般利用できなくなりますのであらかじめご了承ください。

